

○木下委員長 ただいまから、議会運営委員会を開会いたします。

本日の会議に欠席等の届け出はありません。

今後の協議にかかわって、無所属議員を委員外議員として出席を求めたいと思いますがよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○木下委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時01分

再開 午前10時02分

○木下委員長 再開いたします。

1点目、令和2年第2回定例会の運営について、(1)市長提出議案のうち配付済みのものにつきまして、理事者から説明を受けたいと思います。

○野崎総務部長 令和2年第2回定例市議会を、6月12日開会ということで、5日に招集告示をさせていただきましたので、議案につきまして御説明を申し上げます。

今回提出いたしました議案は、議決案件が13件、報告案件が8件の合わせて21件でございます。

議案第1号から議案第4号までの令和2年度各会計補正予算、及び報告第1号から報告第5号までの令和元年度各会計予算の繰り越しにつきましては、後ほど総合政策部長から御説明をさせていただきます。

議案第5号及び議案第6号につきましては、条例の制定でございます。議案第5号は、新型コロナウイルス感染症対策に関する事業に必要な経費の財源に充てるため、基金を設置しようとするものであります。議案第6号は、建築基準法施行令の一部改正等に伴い、避難上の安全の検証を行う区画部分及び建築物の階に対する制限の特例に係る規定を整備しようとするものでございます。

議案第7号及び議案第8号につきましては財産の取得でございます。議案第7号は、除排雪に充てるため、除雪グレーダ1台を3千388万円でコマツカスタマーサポート株式会社北海道カンパニー旭川支店から買収しようとするものであります。議案第8号はひとり暮らしの高齢者等の家庭における火災、急病、事故等の緊急事態に対処するため、緊急通報システム通報機器200組を2千68万円で緊急通報システム事業協同組合から買収しようとするものでございます。

議案第9号及び議案第10号につきましては契約の締結でございます。議案第9号、旭川空港滑走路端安全区域整備工事については、契約金額2億240万円で新谷建設株式会社ほか1社で構成いたします共同企業体と契約を締結しようとするものであります。議案第10号、旭山動物園(仮称)えぞひぐま館新築工事につきましては、契約金額6億5千21万円で株式会社廣野組ほか2社で構成いたします共同企業体と契約を締結しようとするものでございます。

議案第11号から議案第13号までにつきましては、いずれも損害賠償の額を定めることでございます。議案第11号は、交通事故による損害賠償として3千193万9千37円を、議案第12号及び議案第13号は、市立旭川病院における医療事故による損害賠償として、議案第12号につ

いては2千448万5千717円を、議案第13号については1千600万円をそれぞれ事故の相手方に賠償しようとするものであります。

次に、報告第6号から報告第8号までにつきましては、いずれも専決処分の報告であります。報告第6号は、市営住宅中央団地における事故による損害賠償の額を定めることをございまして、整理番号1につきましては6万4千100円を、整理番号2につきましては4万9千335円を、整理番号3につきましては3万6千340円を、整理番号4につきましては8千581円を損害賠償の額として5月29日にそれぞれ専決処分をさせていただいたものであります。報告第7号は、市営住宅の滞納家賃を分割で支払うこと及びその和解条項に反した場合には市営住宅を明け渡すということを内容とする訴え提起前の和解を行うことをございまして、整理番号1から3までに記載されております方を相手方として、5月29日にそれぞれ専決処分をさせていただいたものでございます。報告第8号は、変更契約を締結することについてでございます。整理番号1につきましては、総合庁舎建替（A）新築工事の契約金額を57億3千100万円から57億4千328万9千790円に、整理番号2につきましては、総合庁舎建替（B）新築工事の契約金額を32億1千420万円から32億1千969万8千250円に、整理番号3につきましては、総合庁舎建替新築電気設備その1工事の契約金額を8億1千950万円から8億2千40万6千490円に、整理番号4につきましては、総合庁舎建替新築電気設備その2工事の契約金額を8億5千250万円から8億5千423万2千369円に、整理番号5につきましては、総合庁舎建替新築空調設備工事の契約金額を13億6千400万円から13億6千550万7千290円に、整理番号6につきましては、総合庁舎建替新築機械設備工事の契約金額を5億7千948万円から5億8千16万3千285円に、整理番号7につきましては、総合庁舎建替新築衛生設備工事の契約金額を3億9千50万円から3億9千164万1千399円にそれぞれ変更することについて、いずれも5月29日に専決処分をさせていただいたものでございます。

なお、議案第9号及び議案第10号の契約の締結につきましては、それぞれ供用開始時期や工事期間などありますが、今般の新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、早期発注、早期着工を行いたく、その取り扱いにつきましては何とぞ御先議をいただきますようお願いを申し上げます。

以上、よろしくお願ひ申し上げます。

○佐藤総合政策部長 議案第1号から議案第4号の令和2年度各会計補正予算につきまして、補正予算書に基づきまして御説明申し上げます。

まず、議案第1号、令和2年度旭川市一般会計補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額に、それぞれ8千467万2千円を追加しようとするものでございます。その内容といたしましては、5ページの事項別明細書、歳出にお示しいたしておりますように、2款総務費では、新型コロナウイルス感染症対策基金積立金で1千200万1千円、3款民生費では、生活館施設整備費など5事業で6千812万円、4款衛生費では、水道事業会計出資金で455万1千円をそれぞれ追加しようとするものでございます。これらの財源につきましては、3ページ及び4ページの歳入にお示しいたしておりますように、17款国庫支出金で5千948万4千円、19款財産収入で1千円、20款寄附金で1千200万円、22款繰越金で868万7千円、24款市債で450万円をそれぞれ追加しようとするものでございます。また、2ページの第2表、地方債補正では、水道事業会計出資債を追加しようとするものでございます。

次に、議案第2号、令和2年度旭川市水道事業会計補正予算につきましては、8ページの実施計画にお示しいたしておりますように、資本的収入で1千194万円、資本的支出で1千265万円をそれぞれ追加しようとするものでございます。また、関係条文につきましてもあわせて整備しようとするものでございます。

次に、議案第3号、令和2年度旭川市下水道事業会計補正予算につきましては、10ページの実施計画にお示しいたしておりますように、資本的収入で5千651万5千円、資本的支出で5千651万5千円をそれぞれ追加しようとするものでございます。

最後に、議案第4号、令和2年度旭川市病院事業会計補正予算につきましては、13ページの実施計画にお示しいたしておりますように、病院事業収益で4千48万6千円、病院事業費用で4千48万6千円、資本的収入で2千550万円、資本的支出で2千552万円をそれぞれ追加しようとするものでございます。また、関係条文につきましてもあわせて整備しようとするものでございます。

なお、新型コロナウイルス感染症に関する次の緊急対策につきましても、現在、補正予算の準備を進めており、近日中に追加で御提案させていただきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。

続きまして、報告第1号から報告第5号までの予算繰越しの報告につきまして御説明申し上げます。議案書の後半のほうにあります報告第1号をごらんください。

まず、報告第1号、令和元年度旭川市一般会計予算の継続費繰越しの報告についてでございますが、別紙、継続費繰越し計算書のとおり、庁舎整備推進費につきまして、令和元年度内に支出の終わらなかった額を翌年度に繰り越したところでございます。

次に、報告第2号、令和元年度旭川市一般会計予算の繰越明許費繰越しの報告についてでございますが、別紙、繰越明許費繰越し計算書のとおり、障害者福祉施設等整備補助金など14事業につきまして、令和元年度内に支出の終わらなかった額を翌年度に繰り越したところでございます。

次に、報告第3号、令和元年度旭川市一般会計予算の事故繰越しの報告についてでございますが、別紙、事故繰越し繰越し計算書のとおり、保育所管理事務費から放課後児童クラブ開設費までの5事業につきましては、年度内に補助金の執行ができなかったため、管理事務費につきましては、契約期間内にデータ移行業務が完了しなかったため、空港車両等整備費につきましては、契約期間内に車両が納入されなかったため、年度内に支出の終わらなかった額を翌年度に繰り越したところでございます。

次に、報告第4号、令和元年度旭川市水道事業会計予算の予算繰越しの報告についてでございますが、別紙、予算繰越し計算書のとおり、浄水施設工事につきまして、令和元年度内に支払い義務の生じなかった額を翌年度に繰り越したところでございます。

最後に、報告第5号、令和元年度旭川市下水道事業会計予算の予算繰越しの報告についてでございますが、別紙、予算繰越し計算書のとおり、下水管布設工事につきまして、令和元年度内に支払い義務の生じなかった額を翌年度に繰り越したところでございます。

以上、よろしくお願申し上げます。

○木下委員長　ここで、委員の皆さんから特段御発言はございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

○木下委員長 それでは、ただいま理事者から議案第9号、第10号について先議の要望がありました。この件につきましては、後ほど審議方法のところで協議をさせていただきたいと思っております。

続きまして、(2)の追加提出予定のものについて、理事者から説明を受けたいと思っております。

○野崎総務部長 追加を予定しております議案につきましては、農業委員会委員の任命の1件であります。浅沼博実氏ほか36名が、本年7月29日をもってそれぞれ任期満了になることによるものであります。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○木下委員長 この件につきまして、皆さんから特に御発言ございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

○木下委員長 それでは、この件につきましては、従来どおり各派会長会議で協議すること及び本会議直接審議とさせていただき、会期末の本会議で取り扱いをさせていただきたいというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

次に、(3)の議会提出議案について、アについて事務局から説明を受けたいと思っております。

○平尾議会事務局議事調査課長 アの請願・陳情議案の審査結果報告についてであります。現在のところ、結論の出たものはありませんが、今後、結論が出た場合は、従来どおり会期末の本会議で報告を受けることとなります。

以上です。

○木下委員長 ただいまの事務局説明のとおりでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○木下委員長 それでは次に、イの政務活動費及び特別委員会視察旅費について、この件につきまして、議長から報告を受けたいと思っております。

○安田議長 5月29日の会長会議におきまして、新型コロナウイルスへの対応として、経済対策等に充てることを目的として議会費の削減について協議を行いました。後日、各会派の考え方を取りまとめたところ、政務活動費については、下期分の25%を削減すること、及び特別委員会視察旅費については不執行とすることで全会一致となったところであります。したがって、政務活動費については、議会運営委員会の委員を提出者として、旭川市議会政務活動費の交付に関する条例の一部改正案を作成し、今定例会で扱ってもらうよう議会運営委員会委員長をお願いするとともに、関係する予算の減額補正を市長に依頼したことを皆様方に御報告申し上げます。

以上です。

○木下委員長 ただいま議長から報告があったとおり、会長会議におきまして、下期分の政務活動費の25%を削減すること、及び特別委員会の視察旅費を不執行とし、議会費を削減することで全会一致となり、政務活動費については議案第14号として、旭川市議会政務活動費の交付に関する条例の一部改正案を議会運営委員会の委員を提出者として御配付してありますので、御了承いただきたいと思います。この議案第14号につきましては、今回の議会費の削減額を今後講じられるコロナ対策の経済対策等の財源に充てられるよう、速やかに対応してまいりたいと考えておりますので、先議として扱っていききたいというふうに考えております。このことにつきましても、後ほど審議方法のところで協議をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、ウの意見書・決議案について、各会派に提案の有無について確認をしてみたいと思

ます。

○品田委員（民主連合） 3本用意があります。

○菅原委員（自民会議） ありません。

○中野委員（公明） ありません。

○石川委員（共産） 1本お願いします。

○金谷委員（無党派G） ありません。

○木下委員長 それでは、民主連合3件、共産が1件ということでありましたので、事務局から文案を配付させます。

（意見書案配付）

○木下委員長 それでは、行き渡ったと思いますので、こちらの調整につきましては従来どおり代表者会議で行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○木下委員長 次に、（4）の議案の審議方法についてであります。

まずは、先ほどの理事者説明の中で先議ということでの要望がありました、議案第9号及び議案第10号、それと議会提出議案の議案第14号の以上3件につきまして、こちらにつきまして先議とすることでよいか、各会派及び無所属に確認をしてみたいと思います。

○品田委員（民主連合） よろしいと思います。

○菅原委員（自民会議） 先議でよいと思います。

○中野委員（公明） よろしいと思います。

○石川委員（共産） 先議で構わないと思います。

○金谷委員（無党派G） いたし方ないので、反対はいたしません。

○佐藤委員外議員（無所属） よろしいと思います。

○横山委員外議員（無所属） 先議でよろしいと思います。

○木下委員長 それでは、皆さん先議ということで御了承いただきましたので、議案第9号、議案第10号及び議案第14号につきまして、6月12日の開会日に扱いたいと思います。後日の議会運営委員会で、質疑、討論の有無及び賛否を確認させていただきますので、よろしく願いいたします。

次に、アの令和2年度各会計補正予算と関連議案及び単独議案について、議案第1号ないし議案第8号及び議案第11号ないし議案第13号の以上11件について、本会議直接審議とするか、特別委員会付託とするかを各会派及び無所属に確認してみたいです。

○品田委員（民主連合） 本会議直接審議でよろしいと思います。

○菅原委員（自民会議） 本会議直接審議をお願いします。

○中野委員（公明） 本会議直接審議でよろしいと思います。

○石川委員（共産） 本会議直接審議でよろしいと思います。

○金谷委員（無党派G） 本会議直接でよいと思います。

○佐藤委員外議員（無所属） 本会議直接審議でよいと思います。

○横山委員外議員（無所属） 本会議直接審議で構わないと思います。

○木下委員長 それでは、全会派及び無所属議員とも本会議直接審議ということで一致を見ました

ので、本会議直接審議で取り扱いたいというふうに思います。扱う議案につきまして、一応確認させていただきます。議案第1号ないし議案第8号及び議案第11号ないし議案第13号ということで、以上11件というふうになります。

なお、報告第1号ないし報告第8号の報告案件以上8件についても本会議直接審議となりますので、よろしくお願いいたします。

次に、(5)の一般質問についてを協議してまいります。

アの時期、イの通告につきましては、日程のところで相談をさせていただきます。ウ、時間につきましては、質問のみ25分、ただし一問一答方式の場合は質問時間を確保した上で答弁を含めておおむね60分を目安とさせていただきます。エ、回数につきましては、一問一答方式の場合は回数制限を設けず、一括方式の場合については3回以内というふうになっております。

それでは、各会派等に質問予定者の人数をお聞きしてまいりたいというふうに思います。

○品田委員（民主連合） 4人でお願いします。

○菅原委員（自民会議） 2から3でお願いします。

○中野委員（公明） 1から2でお願いします。

○石川委員（共産） 2でお願いします。

○金谷委員（無党派G） 2ないし3でお願いします。

○佐藤委員外議員（無所属） 1でお願いします。

○横山委員外議員（無所属） 予定がありますので1でお願いします。

○木下委員長 今のところの予定としては、13名から16名ということになります。質問の順序につきましては、正副議長、議会運営委員会正副委員長立ち会いのもと、抽せんとさせていただきます。質問の場所につきましては、質疑質問席となりますので、御承知おきください。

それでは、(7)の会期と日程について、正副委員長案をお示ししたいと思いますが、よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○木下委員長 それでは、事務局から配付をさせます。

（日程案配付）

○木下委員長 それでは、日程について説明をさせていただきます。

告示はもう既に6月5日ということで終わっております。開会が6月12日、閉会日が6月23日ということで、通算12日間の日程となります。12日本会議がありまして、提案説明があった後、正午、一般質問の通告締め切りとなります。その後、質疑順についての抽せんとなります。13日から16日までが休会日、17日から19日までが本会議で一般質問、20日、21日、22日と3日間休会の後、23日に本会議を開催し、議案審議の後、閉会という流れとなります。

以上、日程についてはよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○木下委員長 それでは次に移ります。2番のその他ということで、(1)令和2年度全国市議会議長会表彰状伝達式についてであります。お手元に資料をお配りしておりますので、そちらをごらんいただきたいというふうに思います。伝達式につきましては、令和2年6月12日、第2回定例会の開会日に議場において、本会議で諸般の報告の後、一旦休憩させていただいて行いたいという

ふうと考えております。被表彰者は、議員25年以上特別表彰ということで、えびな信幸議員、議員20年以上特別表彰ということで、安田佳正議員の計2名で、伝達品は、表彰状及び記念品となっております。伝達方法は、事務局から氏名を読み上げ、それぞれ自席から前に進み出て受け取ることといたします。伝達者は、議長が被表彰者となっていることから、副議長とさせていただきますと思います。表彰状の伝達後、お祝いの言葉を副議長及び市長からいただき、引き続き、被表彰者中、最多勤続年数者であるえびな議員から被表彰者を代表して謝辞をいただくことといたします。いずれも登壇となりますので、該当される会派の皆様はお伝えいただくようお願いいたします。

以上をもって確認とさせていただきます。

以上で、協議事項は全て終わりとなります。次回の議会運営委員会の招集でありますけれども、6月11日、開会日の前日、午前10時ということで開催をさせていただきたいと思っております。こちらは口頭招集となりますので、御注意願います。

以上をもちまして、本日の議会運営委員会を散会といたします。

散会 午前10時29分